

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

受	付
05.7.03	
産指第	号
大阪府	

提出者

住所 大阪府守口市金田町4-5-16

氏名 社会医療法人 弘道会  
理事長 生野 弘道

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

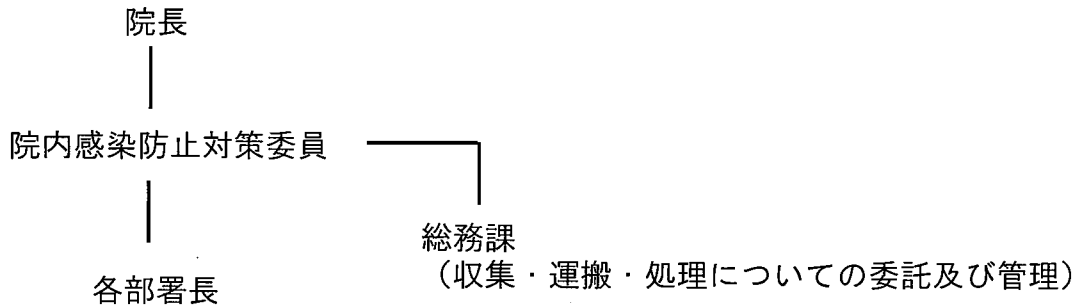
電話番号 06-6906-1100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人弘道会 守口生野記念病院
事業場の所在地	大阪府守口市佐太中町6-17-33
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83：医療業
②事業の規模	199床
③従業員数	430名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び処理については、業者へ委託。中間処理（焼却）後、最終処分地において埋め立て。

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	排出量	141.8 t	- t
	(これまでに実施した取組) 院内感染防止対策マニュアルの感染性廃棄物の定義に基づき、院内感染防止対策委員の指導のもと適正な廃棄物の分別を実施、感染性廃棄物の排出抑制に努めている。ただし、排出量が4年度は減少したものの、今後の感染拡大によっては排出量の抑制に至らないこともあるかと思われる。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	排出量	150 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き適正な分別実施により排出抑制に努めるとともに、可能な限りリユース製品の使用も促進する。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 院内感染防止対策委員会による定期的な院内ラウンドにて、確認、指導を行う。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き適正な分別実施に取り組む。

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 予定なし			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	全処理委託量	141.888 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 委託基準を厳守できる業者を選定 定期的な処理状況の確認			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	—
	全処理委託量	150 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) リユース製品の活用の促進			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（ 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	142 t	
(今後実施する予定の取組等) 今後も引き続き全排出量を電子マニフェストで運用管理する			
※事務処理欄			